

仕事と育児の両立に関する行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と育児の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 6 月 1 日～平成 31 年 5 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 育児介護休業規定の制度内容等について、メールなどにより社員に周知を図る

目標 2：男性の子育て目的の休暇の取得促進し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 制度に関する資料を社員に配布し、周知を図る。
また、役員からフレックスタイムや有休休暇の利用をはたらきかける。

目標 3：子育て社員が週 1 日程度の在宅勤務ができる制度、及び、 出産や子育てによる退職者の再雇用制度を導入する。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 役員による社内検討委員会を設置
- 平成 30 年 4 月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討
- 平成 31 年 5 月～ 本格導入予定

以上